

地震

最近の大きな地震では、耐震性能が低いことが原因で、昭和56年（1981年）以前に建てられた木造住宅の多くに被害が集中しています。



大丈夫ですか？

耐震診断費・耐震改修工事費等の補助のお知らせ

1 まずは 耐震診断

受付窓口 (一社) 富山県建築士事務所協会

TEL 076-442-1135

※ 直接お申込み下さい

(一社) 富山県建築士事務所協会を通さず耐震診断をされる場合は、補助対象外となります。

富山県木造住宅耐震診断支援事業

耐震診断費用の90%を県が負担します。

申込者の負担額 (延床面積により異なる)

設計図面がある場合：280㎡以下は2千円、
280㎡を超えると3千円

設計図面がない場合：280㎡以下は4千円、
280㎡を超えると6千円

申込者の負担額は、診断終了後、市が全額補助します。

2 つぎに 耐震改修工事の補助

受付窓口 射水市都市整備部建築住宅課
(大島分庁舎2階)

TEL 0766-51-6683

耐震診断が終わり、耐震改修工事が必要な場合にお申込み下さい。(対象工事は次頁参照)

射水市木造住宅耐震改修支援事業

60万円から増額

耐震改修費用の最大100万円までを補助します。

補助金額：木造住宅の耐震化工事に対して費用の4/5を補助(※上限100万円)

3 あわせてリフォーム工事の補助

受付窓口 射水市都市整備部建築住宅課
(大島分庁舎2階)

TEL 0766-51-6683

耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事を補助するため、「2」とあわせてお申込み下さい。

射水市木造住宅リフォーム支援事業

リフォーム費用の最大30万円までを補助します。

補助金額：木造住宅のリフォーム工事に対して費用の2/3を補助(※上限30万円)

2と3 申込みの際の留意点

施工業者と契約を取り交わす前に、

ご相談やお申込みを行ってください。

施工業者との契約日は、補助金交付決定通知書の発行日以降でお願いします。

《対象となる住宅》 次の要件をすべて満たす住宅

- ①木造の一戸建て、2階建て以下のもの
- ②昭和56年5月31日以前に着工して建てられたもの
- ③在来軸組工法によるもの

問い合わせ先 建築住宅課 (大島分庁舎)

TEL 51-6683

NEW

◎補助対象工事の拡充

2019年4月1日より、
 現行制度（全体改修（メニュー(1)）、部分改修（メニュー(2)及びメニュー(3)））のほかに、
 新たに、メニュー(4)の段階的改修を補助対象工事に加え、
 従来よりも広い選択肢でご利用いただけます。

《対象となる改修工事》

耐震診断において、構造評点 I_w (※)が 1.0 未満と診断された住宅（前頁右下《対象となる住宅》要件をすべて満たすもの）を耐震改修する工事です。

区分	工事内容等 (<input type="checkbox"/> 工事実施、 <input type="checkbox"/> 工事なし)
<p>【全体改修】基本</p> <p>メニュー(1) 一般住宅向け</p> <p>〔2世帯、多子世帯など、今後も長期間使用する住宅を想定〕</p>	<p>◎建物全体(1階+2階)を I_w1.0 以上に改修</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 2階 I_w1.0 未満→1.0 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 1階 I_w1.0 未満→1.0 </div> </div>
<p>【部分改修】</p> <p>メニュー(2) 高齢者住宅(標準規模)向け</p> <p>〔高齢・単身世帯などで、日常的な使用スペースを限定する住宅を想定〕</p>	<p>◎1階の<u>主要居室(寝室・居間等)</u>だけを I_w1.5 以上に改修</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 2階 I_w1.0 未満のまま </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 1階 I_w1.0 未満のまま <div style="border: 2px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">部分改修</div> </div> </div> <p>※建物全体のバランスに配慮し、必要に応じて改修</p> <p style="text-align: right;">I_w1.0 未満→1.5</p>
<p>【部分改修】</p> <p>メニュー(3) 高齢者住宅(小規模)向け</p> <p>〔高齢・単身世帯などで、比較的小規模な住宅を想定〕</p>	<p>◎1階(全体)だけを I_w1.0 以上に改修</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 2階 I_w1.0 未満のまま </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 1階 I_w1.0 未満→1.0 </div> </div> <p>※小規模住宅の場合、部分改修のメリットが少なく、フロア全体での改修が効果的と考えられる。</p>
<p>追加 【段階的改修】</p> <p>メニュー(4) 一般住宅向け</p> <p>〔第1段階(I_w0.7 以上)まで改修し、将来、第2段階(I_w1.0 以上)まで改修を予定する住宅を想定〕</p>	<p>◎建物全体(1階+2階)を I_w0.7 以上に改修 (第1段階)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 2階 I_w0.7 未満→0.7 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 1階 I_w0.7 未満→0.7 </div> </div> <p style="text-align: center;">⇒ 将来、第2段階の改修を予定</p>

(※) 構造評点 I_w (一般財団法人日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法又は精密診断法による耐震診断による判定値)

- I_w が 0.7 未満の場合・・・地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- I_w が 0.7 以上 1.0 未満の場合・地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- I_w が 1.0 以上の場合・・・地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。(新耐震基準 (現行の建築基準法) と同等基準)